

仕 様 書

1 賃貸借の名称 ファクシミリ賃貸借（23台）

2 賃貸借物件及び設置場所

（1）ファクシミリ機器 23台

（2）設置場所

| 区 | 施設名 | 所在地 | 台数 |
|-----|---------------|---------------------|----|
| 中央区 | 中央区役所区民生活課 | 浜松市中央区元城町 103-2 | 2 |
| 中央区 | 富塚協働センター | 浜松市中央区富塚町 1740-1 | 1 |
| 中央区 | 県居協働センター | 浜松市中央区東伊場二丁目 7-2 | 1 |
| 中央区 | 高丘葵市民サービスセンター | 浜松市中央区高丘西二丁目 33-15 | 1 |
| 中央区 | 笠井協働センター | 浜松市中央区笠井町 861 | 1 |
| 中央区 | 舞阪支所 | 浜松市中央区舞阪町舞阪 2701-9 | 1 |
| 中央区 | 伊佐見協働センター | 浜松市中央区伊左地町 45 | 1 |
| 中央区 | 庄内協働センター | 浜松市中央区庄内町 14-5 | 1 |
| 中央区 | 神久呂協働センター | 浜松市中央区神原町 922 | 1 |
| 中央区 | 入野協働センター | 浜松市中央区入野町 9858 | 1 |
| 中央区 | 和地協働センター | 浜松市中央区和地町 6578 | 1 |
| 中央区 | 新津協働センター | 浜松市中央区新橋町 910 | 1 |
| 中央区 | 飯田市民サービスセンター | 浜松市中央区飯田町 558 | 1 |
| 中央区 | 五島協働センター | 浜松市中央区福島町 242-1 | 1 |
| 浜名区 | 三ヶ日支所 | 浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日 500-1 | 1 |
| 浜名区 | 都田協働センター | 浜松市浜名区都田町 5563-16 | 1 |
| 浜名区 | 鎮玉診療所 | 浜松市浜名区引佐町別所 219-5 | 1 |
| 天竜区 | 鹿島市民サービスセンター | 浜松市天竜区二俣町鹿島 559 | 1 |
| 天竜区 | 竜川ふれあいセンター | 浜松市天竜区横山町 772-1 | 1 |
| 天竜区 | 熊ふれあいセンター | 浜松市天竜区熊 1977-2 | 1 |
| 天竜区 | 上阿多古ふれあいセンター | 浜松市天竜区西藤平 1555 | 1 |
| 天竜区 | 下阿多古ふれあいセンター | 浜松市天竜区上野 172-3 | 1 |

3. 設置期限

令和7年9月30日（令和7年10月1日から正常に稼働できること）

4. 賃貸借期間の開始日および期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60か月）

5. 搬入設置調整および設定変更

対象物件の搬入時の設置、設定（本体情報設定、守秘通信設定等）および通信テストは、設置業者に依頼して実施すること。なお、主な設定作業は以下のとおりである。

（1）本体の初期情報設定

（2）賃借人が用意したネットワーク回線（LAN）を使用した通信設定

- (3) 電話回線（G 3回線）を使用した通信設定（中央区役所区民生活課のみ）
- (4) ファクシミリ機器間の守秘通信設定
- (5) アドレス帳（宛先登録表）の登録
 - ※送受信時の走査線密度（解像度）の初期設定は400dpi×400dpiとすること。
 - ※作業費は賃貸人の負担とする。
 - ※作業に必要な調整は、賃借人と設置業者が協議のうえ実施するものとする。

6. 機能詳細

(1) 複写機能

- ① 連続複写速度 モノクロ25枚/分（A4ヨコ）以上であること
- ② 読み取り解像度 400dpi以上で読み取りできること
- ③ 給紙方式 4トレイ+手差しトレイであること
- ④ ファーストコピータイム 5秒（A4ヨコ）以下であること
- ⑤ ウォームアップタイム 30秒以下であること
- ⑥ 両面同時読み取り機能付きの自動原稿送り装置が装備されていること
- ⑦ 両面コピー機能、集約コピー機能、IDカードコピー機能を装備していること

(2) ファクシミリ機能

- ① 通信回線
 - 庁内ネットワーク回線（LAN）を通じたインターネットファクスダイレクトおよびファクス回線（G 3回線）を併用した送受信ができること。
- ② 通信時の解像度
 - 送受信は、400dpi×400dpi以上の走査線密度（解像度）で相互通信が可能なこと。
- ③ 暗号化通信・守秘通信機能・再送信抑止機能
 - インターネットファクスダイレクトにおいては、SSL（Secure Sockets Layer）暗号化技術を用いてデータを保護し、送受信される情報の秘匿性、機密性を確保できること。
 - 誤送信防止のため、受信側のファクシミリ機器のパスワードを確認し、一致したときのみ送信を開始するパスワード通信機能を有すること。また、受信側の機器に障害が発生した場合には、誤送信防止のため再送信を行わない機能を有すること。
- ④ 6. 機能詳細（2）ファクシミリ機能の①から③の条件を満たしたファクシミリ通信を、同一のネットワーク回線上に設置された賃貸人の既設のファクシミリ機器と可能なこと。
 - なお、賃貸人の既設のファクシミリ機器は以下のとおりである。

| メーカー | 品名 |
|---------------------------|------------------------|
| 富士フイルムビジネス イノベーション株式会社 | Apeos 2560 PFS-4T型 |
| | Apeos Port-V 4070 G4 |
| | Apeos 4570 (Model-PFS) |
| | DocuStation 3070 AS-1 |
| | DocuStation 3070 AS-2 |
| | DocuStation 3071 AS-1 |
| | DocuStation 3071 AS-2 |

⑤ 着信ランプ通知機能

ファクシミリの着信があったとき、または用紙補給や機械の異常（や紙つまり等）が発生した際に、大きな音と光で知らせる機能を機器本体とは別に備えており、音量調整も可能であること。また、機器本体から電源供給されるタイプであること。

7. 機器の撤去

賃貸借期間満了後等に対象物件を撤去する場合、撤去費用は賃貸人の負担とし、賃借人の指示にしたがって速やかに撤去すること。

8. 機械および消耗品保守

対象物件の機械および消耗品の保守は本契約に含まないものとする。